

平成26年度 第5回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

- 1 開催日時 平成27年3月13日(水) 10:00～11:00
- 2 開催場所 市役所5階 大会議室
- 3 出席者 委員：秦会長、明石委員、上野委員、坂上委員、神野委員、高次委員、
橋本委員、藤村委員、村上委員、渡辺委員
事務局：福祉部長・岡部、総括次長・多田羅、介護福祉課長・藤田、
係長・鴨田
地域包括支援センター 所長・高橋、副課長・亀井
- 4 協議事項 (1) パブリックコメントの結果について
(2) 新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について
(3) その他

5 議事録

会長	皆様、おはようございます。
一同	おはようございます。
会長	年度末の大変ご多忙の中を、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ここ2～3日、冬が逆戻りするようで寒い中ではございますが、どうか皆様、健康管理には十分にご留意くださいませ。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。これより平成26年度第5回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたします。委員の皆様、どうぞおひとりおひとりが存分にご意見を頂戴いたしますことを願って、実り多い会になりますことを期待しております。それでは本日の委員のご出席の状況を事務局よりお願いいたします。
事務局	それでは、委員さんの出席状況をご報告いたします。本日の会議は委員数15名に対し出席者10名で、新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会の設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。

会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今から議事に入りますが先ほども申し上げましたように、委員の皆様どうぞご忌憚のないご意見を十分に頂戴したいと思います。まず、議題1のパブリックコメントの結果についてのご報告を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>【パブリックコメントの結果について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。いろいろご意見をいただいたということでした。このことについて委員の皆様からお考えをお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>ここに意見が示してあるように、団塊世代が2025年に後期高齢者になっていく。だから地域の包括の体制を強化していく必要がある。今回、事業計画の中にも入っていますが、高齢化が本当に急速に進んでいます。今後、認知症も含めて包括的にどのような対応をしますか。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。私は厚生労働省の役もしていましたが、食育推進と認知症にしっかりと取り組んで、健康寿命を延伸するという。それから国民の健康を自分のことのように思って改善していくことに力を入れるという厚生労働省の先生のごあいさつにもありました。皆様おひとりおひとり、この高齢者福祉に関する委員となっただきましてご意見をお持ちかと思いますが、今委員さんがおっしゃったように団塊世代も高齢になったということで、それを認知症も含めてですけど包括的に対応、サービスができるようにというご意見だったように思いますが、この件について事務局から何かご意見ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに2025年というのはひとつの大きな指針で、それに向けての地域包括ケアシステムの構築ということが言われております。その中で結局、国とすれば在宅を支援、まずは介護状態にならないという介護予防という健康づくりというのが一番になりますけど、仮に介護状態、要介護状態になったとしてもなるべく自分の家で、住み慣れた地域で長く生活できるようにということで、その中心的なサービスとなるのがその地域密着型のサービスだろうというふうに思います。その中で先ほど言いましたように24時間の定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスも実はこれは本計画の5期の計画期間中に開設する予定がなかなかやっぱり採算の問題で参入の事業所がないということで計画の半分、まあそれを来期は古い事業所を整備するという予定を6期のほうには入れています。それ以外にも例えば地域密着型のサービスとしましては、認知症対応型の通所介護を4施設整備しますとか、小規模多</p>

	<p>機能型の居宅介護4施設の整備でありますとか、複合型も2施設の整備というふうに地域密着型のサービスの充実というのを新居浜市も当然重要視しております。6期の計画の中には盛り込んでおります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターです。いろいろ申し上げましたように、認知症の予防対策としましては国からオレンジプランが示されているわけですが、そのあとの計画として新オレンジプランがこの4月に国から発表されましたが、新オレンジプランにつきましては今後国の国家戦略として取り組むということが発表されております。その中で認知症ケアの推進ということで認知症ケアパスの作成とか認知症地域支援推進員の配置とかそういう取り組みも行っていく予定にしております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、地域包括支援センターからオレンジプランという新しい言葉を聞いたように思いますが、このことについてはそれぞれの県で全部の市町が取り組んでおります。新居浜市も今課長さんが地域密着型を在宅支援を含めた介護も含めていろいろサービスをしていくというご意見でございましたが、このことについて何か意見はございますか。</p>
委員	<p>私も老人会の全国大会に6月頃行ったのですが、そのときにも今会長がおっしゃっていたように、認知症と、それからそのときはもう1つオレオレ詐欺のことで2日間いろんな意見交換の会だったんですけど、そのときもうすでに東京のほうでは認知症の関係をたくさんしていました。「うわあ、こんなにしないといけないのかな、まだ新居浜はそんなことないな」と思っていたんですけど、事実、今周りの人が沢山いろいろと出てきたから、「ああ、なるほどな」と思ったんですけど、その中で1つ市民がというか老人会などが要介護とか要支援とかがなくなっていくので、まあなくなっていくといたらおかしいけど。そういうふうな形になっていくということなので、健康寿命を延ばすこととか、みんなで一緒に遊べるような老人を我々がなんとか公民館とかそういうところでいろいろなことを試してみたいと思います。こんなのはどういうふうにしたらうまくいくのかなと私はいつもこれを悩んでいるんですけどね。公民館は市の教で動いているようだけど、そうじゃない、今の時代違うと思うんですけど。そして老人会が何か事業をしようとすると、なんかみんな止められるような感じがあるんです。こういうのをなんとかしてもらいたいなど。もっと市がみんなでそういうことを教育してもらって、全体をそういうふうな雰囲気にもっていくことを考えてほしい</p>

	<p>など、私たち老人会の考えではそういうふうに思っていますので。つながっていると思ったりつながっていないと思ったりしながら今話していますけど、たぶんつながっていくと思うんです。公民館がないとまたいろいろなことがやっていけないような気もするんですね。だから全体をあげて、もちろんこの辺りは当然ですけど、あげてそういう形にもってってもらいたいなと思っております。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
委員	<p>もうちょっと老人会とかも地域を越えてオープンにされたらどうでしょうか。例えば老人会ならば、若水ならば若水の老人会とあってあるでしょ。その中で活動をされているのではないかと思うので、もうちょっと地域を越えてオープンに他からでも入れるとか、そういうのはないのでしょうか。私ちょっと老人会のほうに入っていないのでわかりませんが、その辺りも、もうちょっと公に例えばこういうグループがありますとお知らせするとか。</p>
会長	<p>事務局にお伺いしますが、公民館は私の知っている限りでは教育委員会に属しておりますので、やはり今まではそういうのが中心だったけど、どこの公民館も申し出たら市民の公民館ですから使えると思うのですが、その地域地域によって若干誤差が出たり思っていることと違うとかいうことがあると思うのでコミュニケーションの取り方だと思うのですが、事務局からちょっとこの件についてお二人の意見も含めてお答えください。</p>
事務局	<p>先ほど会長さんが言われたとおり公民館は教育委員会の今の位置づけとして社会教育施設という位置づけがございしますが、やはり地域のひとつの拠点としまして、その中には食育とか健康づくりとかの推進というのも当然入っていますので公民館を活用して事業を実施していくというようなのは可能かと思いますが、その公民館事業の中でなかなか取り入れにくいというような部分も一方ではあるのかもしれませんが。今後は市のほうでも健康寿命の延伸ということで取り組んでいく必要があるので、その中ではやはり地域での取り組みをできるだけ活発にしていく中で健康になっていただきたい。特に高齢者の方の健康づくりというのが必要ですので、公民館であるとか自治会館を活用した取り組みを増やしていく中で元気な高齢者の方をつくっていくという取り組みをしていくこととなります。さらに、まだこれは検討の段階なんですけど公民館にそういう福祉の健康づくりを支援するような形の支援員を配置していく中で、さらに公民館も含めた地域でそういういろんな取り組みができるような形も、もうちょっと先になるんですけど市も検討しております。</p>

	<p>すので、公民館というのはそういう健康寿命延伸というような意味合いでの食育も含めたいろいろな取り組みが拠点となった形でできるようなこととして福祉部サイドでは考えておりますので、もう少し今よりは連携も図っていきけるのではないかと考えています。期待を持っていただいて今後いろいろな取り組みをしていただいたらと思っております。</p>
委員	<p>老人クラブそのものの結成率が低いんですね。老人の定義が今65歳ですよね。65歳で、またすぐ70歳なんですけどね、老人クラブにすごく抵抗がある。そういう人も結構いる。組織率今は30切っておりますか。老人クラブの加入率はどうですか。</p>
委員	<p>100のクラブがあり、加入率は50%くらいです。</p>
事務局	<p>高齢者全体、65歳以上の方のうちに占める会員数というと今3万6,000人あまりで6,000人ちょっと切っている状態です。</p>
委員	<p>老人クラブの組織を役人の人も一生懸命やって勧誘するのだけでも、それはひとつ声を出していくのが必要だと思う。それもやっぱり抵抗あったりする人もいたりして、これは現実、全国的にですが。公民館を中心にしてやっている中で地域ケアネットワーク、あるいは支部社協が包括支援センターから入って公民館で毎回定例会をして見守り推進員も含めて定期的に包括支援センターから入ってしていますね。</p>
事務局	<p>各校区で地域ケアネットワークということで年間平均して3～4回開催しております。</p>
委員	<p>今ね、老人会は100万人老人という大きな問題がありまして、全国で100万人増員、各クラブ2～3名ずつでいくと100万人にはなるんですけどね。そういうことで今一生懸命増員することに力を入れています。でもやはりまだ最近の人はみんな元気だから仕事をしているとかなんとかで、それとかいよいよお年寄り引込んで動かない。引込んでいる人に一番寝たきり老人が多かったり健康を害する人が多いですね。この人たちを動かすのはやはり老人会がもっと力を入れてどんどん回るともっと動かせる。他の人がいくら言ってもやはりそれでは動かない。大体はもう動かない人のほうが一番危険なんですよ。出てくる人は何にも危険じゃないんです。引込んである人のほうが多いんです。そういう人たちを動かすのには、もっと公民館とかそういうもの、包括支援センターなどにやってもらわないとできな</p>

	<p>いんですけれど、今私たちはまだ食育とかいうような問題に力を入れていまして、引っ込んでいる人たちを出してという形を取っているんですけど、まずまずそこで公民館というのはなんでこんなに協力をしてもらえないんだろうかと思う問題がいっぱいありますのでね、それで今ちょっと話を出したんですけど。増員ということも確かに、自治会だって今どんどん減っていていますでしょ。やっぱり声をかけなきゃどうにもならないんですよ。知らんふりをしていたのでは。その辺り話していただいだけでも話はあるんですけど、まあそういうことでそこら辺はちょっと私も心配していたものですからここで話をさせてもらったんですけどね。</p>
事務局	<p>また個別でそういうようなことがあるようだったら、市役所にもお伝えいただいて市の中の連携ですので、うまく伝わるような形の中でできる場合もありますので、介護福祉も含めて市役所に申し出いただいたら対応していきますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>今いろいろ貴重なご意見をいただいているのですが、公民館は地域にあると思うのですが、お互いに市民が違和感を感じたりネックになっているようなところを取り払っていただいて、高齢者が安心してどこでも皆さんと共有というんですか、楽しみながら元気をつくっていくというのがこの事業計画のベースであると思いますので、こういう意見があったということを高齢福祉の先生方に十分にご理解ご検討をいただいたらいいかなと思います。その他に意見はございますか。</p>
委員	<p>この間ケアマネージャーの会の後援会で、後援会の総合事業、自立支援の取り組みをちょっと聞かせていただいたんですけど、そちらのほうでも介護予防に力を入れて頑張っている中で、やっぱり介護事業のすごい削減がみられたということもあって、いろいろ取り組みはされているんですけど、やはり住み慣れた地域、小さい地域でその人たちが集まってサロン活動とかそういうことをされているんですけど、これからももっともってそういうふうな活動にも積極的に力を入れてやっていけばいいのではないかと、そのためにはやはり結構場所がないとかそういう部分があるので、さっきの公民館とか言われたんですけど自治体も含めて本当に気軽に活用できるような、そういう場所の検討も考えていただきたいなと思います。子どもたちは、不審な人がいたらまもるくんのシールが貼っているところに逃げられるとかいうことがあるんですけど、認知症のサポーター講座されて、その認知症に関する組織もどんどん大きくなっているんですけど、そういった形で今はたぶんどきなけれど、そのまもるくんシールじゃないけど、おじいちゃんおばあちゃんを</p>

	<p>守るシールだというふうな、ここへ来たら助けてくれるよ、困っている人もここに来たら相談に乗ってくれるというようなそんなシールがあればその町もいいんじゃないかなというような気はしました。</p>
会長	<p>ただ今のご意見について事務局何かお答えくださいますか？</p>
事務局	<p>地域包括支援センターですが、サロンのような高齢者の居場所づくり、そういうことに今後ますます取り組んでいきたいと思えます。高齢者の居場所づくりをつくることによって引きこもりがちな高齢者に対する認知症予防にもなりますし、その居場所の中で交流があれば、生きがい活動に結びついていくと思えますので、生きがいづくりをすることによってまた健康にもなりますし、そういう取り組みを今後も進めていきたいと思えますので、またいろいろお知恵を拝借したいと思っております。</p>
会長	<p>認知症の方は、前には進むけど帰ることができないんですよね。どんどんどんどん香川県まで歩いて行ってね、私も知っている方が連れ戻すのに大変だったんですけど、自分も含めてその年齢ですので、皆さんお互いにいろいろな対策というか方策をいい知恵を絞って作り出して、新居浜がこんなことをやっているというのを、またこの高齢者の先生方に、協議会の先生方につくっていただいて、より生きがいのある楽しい老後が過ごせるように、居場所づくりとか沢山の今問題をいただきましたのでご検討願ったらよろしいかと思えます。</p>
委員	<p>認知症の方はご本人が認知症というのをわからないんですよね。だからその辺りはやはり駆け込むというのが難しいかなと思えますけど、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>認知になった人はわからないので周囲で支えないといけないでしょう。ただ、ご本人の後ろをずっとついていくこともできませんし。</p>
委員	<p>声をかけないといけないですし、本人は否定するでしょう。</p>
会長	<p>難しいとは思いますが、そこら辺の詳しいことは職員の方たちが十分にご存知でいろいろ計画を立てていただいていると思っておりますので、みんなが高齢者はどう生きるか、認知症も含めてですけどやっていっていただいたらいいと思えます。</p>

委員	<p>私も介護を離れて何年か経っていますのでちょっと現状はわかりませんが、国の方策としてできるだけ自宅で介護をするという方策になっております。通院なんかもなかなかヘルパーさんに連れて行ってもらうようなことができなくてご家族の方が病院へ連れていくような形になっていきますし、病院から先生方が訪問介護とか訪問診療とかいう形に取らざるを得ないと思うんですけど、今施設に入っている方は関連のお医者さんがおいでですからそれなりに見てもらえるんですけど、自宅においでの方はどういう訪問診療などをヘルパーさんを通じて紹介していただけるんですか。</p>
会長	<p>事務局お答えくださいますか。</p>
事務局	<p>今やはり国もその在宅支援ということに力を入れている中で、今までどちらかというと介護と医療の連携が昔から言われているのだけれどもなかなかできていなかったというところで、そういう介護と医療の連携をするサービスというのが地域型の中でも結構出てきています。先ほど言いました複合型のサービスというのも実は小規模多機能型居宅介護のサービスに、言うなら訪問看護のサービスを一体で提供できるようなサービスも新たにできております。複合型サービスということが一応そういうサービスになるんですけども、そういった面で、例えば定期巡回随時対応型訪問介護看護についても連携のパターンが多いんですけど、そういう訪問看護の事業サービスと連携して、サービスとしては一体で提供するような、そういうふうな医療と介護が連携したようなサービスというのも新しくサービスとしてはできていますし、そういったものの整備も新居浜市としては6期の計画の中に盛り込んでいますので、その辺のところはやはり言われているように介護は介護だけ、医療は医療だけというのではなかなかこれからは在宅生活の支援というのは難しいと思います。おっしゃるとおりです。</p>
委員	<p>医師会でもできるだけ自宅にも来ていただいて診療してもらえるような先生方を増やしていただきたいですが、なかなか数的にはどんなでしょうかね。来てくれないという先生もおいでのようですし、近くにそういう先生が沢山おいでなら非常に自宅にもおりやすいですし、すぐに間に合いますし、医師会のご協力願ったらと思うんですけど。</p>
委員	<p>医師会のほうでも、外来の診療時間を往診に当てて、往診に出られる時間を増やしている先生がだんだん増えています。</p>
委員	<p>個人情報になるんですけど、例えばどの先生がこういう場合に来ていただ</p>

	<p>けますよとかそういうのは無理なんじゃないかな。やっぱり現場で担当医がいればそうしていただけるんじゃないかな。</p>
委員	<p>はい。ちゃんと連携をしていただければ。</p>
委員	<p>数がまだまだ足りないですね。自宅においでの方が多いですし。</p>
委員	<p>今後、徐々に増えてくる体制も整ってくると思います。</p>
委員	<p>仕事を休んで往診するというような感じになってきますよね。</p>
委員	<p>そういうことがあって、やはりかかりつけ医として登録をしたらそれなりの何か報酬があってというような採算が取れるような仕組みがあればよいのですが。</p>
委員	<p>ただかかりつけ医だから来てくれるというわけでもないでしょ、今のところはね。</p>
会長	<p>ただ今、皆さんが聞いていて、やはり自宅で介護をしていると皆さんがどれだけ周知しているのか、徹底しているのか、それで在宅介護をしている人がどれだけいるかをきちっと市のほうで把握をできていて、いざというときにどの先生がどういうふうなところへ飛んでいけるような、今報酬とかいろいろ出ましたけれども、そこら辺を十分にご検討願って良い方策を考えていただけたらと思います。</p>
委員	<p>冒頭で出ていました、定期巡回随時対応型訪問介護看護ですが、隣の施設で私も担当している人もいるんですけど、実際問題、介護度的に言えば低い介護度の方が多くて、ケアハウスなどに入っている方のところに訪問付きというようなのが多くて、実際その介護度が高くて在宅で大変だという方もいるんですけど、そうなってくると報酬が大きくその分で取ってしまって、他のサービスがなかなか使えなくなって結局実費負担が増えてというような形があったり、いろいろ難しい。</p> <p>連携を取ってヘルパーさんが行っているときにちょっと状態が悪かったからというのですぐ訪問看護ステーションに連絡をしてすぐにみたりとかそこら辺の連携はだんだん増えてきて、今後結構、緊急時に呼ばれるケースも沢山あるので、関わっているエリアが広いので、今事業所が少ないから移動に時間がかかったりとか、そういうような問題があります。あと認知症の新オレンジプランが1月からありますけど、包括でも小学校とか中学校とか学生</p>

委員	<p>向けにそういう認知症サポーターとかそういう研修をしていますけど、地域にもっとお年寄りとか公共機関の方とかそういう方向けのサポーター講座があったら、さっきも認知症の人は自分で認知症とわからないという話がありましたけど、実際は認知症の人は自分が一番わかっているんです。</p> <p>わかっているときとわかっていないときとがあります。</p>
委員	<p>自分が一番よくわかっているので、とても不安でたまらない状態です。そこから辺も市民に理解がなかなかできないので、そこから辺を地域で取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p>なかなか私も認知症についてわかりませんが、プライドもあって難しい。</p>
委員	<p>やはりお年寄りのことを本当に他人事と思わないで自分のことと思って対応できるようにしないとはいけません。</p>
委員	<p>居宅介護支援事業所ができて、そこにケアマネさんがいてこういうサービスは理解できる。ところが一般市民は今まで地域密着型で何をやっているかわからない。我々この委員の中に入っている人もこのサービスのことがわからないので市民になかなか理解できない。だから今居宅にいる人はどうするのかなど。24時間体制がありますよと市が啓発もするんですけど、やはり地域のケアネットの中でも啓発はするんですけどなかなか理解はできない。それから今認知症の問題でもなんだかわからないというのはもう以前の話なので、今は認知症が出たら大体今は家族から出てくる。ちょっとおかしいなとか。そういうことをやっぱり居宅なりのサービス機関へ連絡する。それから、定期巡回随時対応型サービスは、事業所のほうでやりたいという希望はあるのでしょうか。やってくれるところはあるのでしょうか。市から要請したらやってくれるようなところはありますか。</p>
事務局	<p>6期の計画を立てるときに市内の法人さん、事業所のほうには意向調査とこのをした中では、一応2箇所は意向があるというふうには把握していますので、6期の間に今2箇所しかないサービスを増やしたいと考えています。</p>
委員	<p>地域交流サロンというのがあるとは書いていますが、私は見たことがないんですけど、どの辺にありますか。</p>
事務局	<p>昨年度から活動しています。場所は川東なのですが、アソカ園という特別</p>

	<p>養護老人ホームがありますがご存知ですか。アソカ園さん、あの近くに同じ法人が経営するなの花という小規模の特別養護老人ホームがあるんですけど、そのすぐ隣りに民家がありまして、そこを事業所が買い取ってサロンとして運営され始めました。そこが地域交流サロンおひさまという名前で運営されております。</p>
委員	<p>そういうのは1箇所なんですか。</p>
事務局	<p>あとですね、医療法人さんなんかも独自にそういうサロンを開かれていますところもありますし、個人で仲間内を募って個人的にサロンとして開いているところもありますし、いくつかのそういうサロンのようなところはあるんですが、開設の仕方はいろいろございます。</p>
委員	<p>それはある程度、市から補助はあるんですか。</p>
事務局	<p>個人や医療法人でされているところは今のところ補助はないのですが、地域交流サロンおひさまについては、県の地域支え合い体制づくり事業という県の基金を使った事業がありまして、それを活用してサロンを立ち上げるときの立ち上げ費用を県の基金から活用しております。その後、立ち上がったあと新居浜市の在宅介護支援啓発事業というのがあるんですけど、その事業で毎週サロンを開設します。今年から正式に活動をされているのですが、そこでは誰もが自由に利用できるんですけど、お昼なんかは低額でカレーライスなどのメニューがありまして、普通のお店より低額で気軽に利用しやすい。そこで仲間同士でおしゃべりをしたりお茶を飲んだり、将棋とか囲碁とかをされても構いませんし、自由に使ってもらう高齢者の居場所づくりとして運営されています。</p>
委員	<p>そういうのは何を見ればわかるのでしょうか。</p>
委員	<p>何かで知る方法がほしいですね。</p>
事務局	<p>そうですね。地域のそういう社会資源について、社会資源マップというのを今つくっているところなんです。地域にこういう施設がありますというのを、前々からつくっていたんですけど、また新たにできた施設については改訂版ということで今つくっておりますし、そういう社会資源マップについてはホームページなどで掲載したり、また市政だよりなどでもお知らせをしたいと思います。</p>

委員	<p>結局、認知症の人がいるのは家族も地域の人に知られるのを嫌がって結構内緒にするんですね。徘徊などでどうしても頼らなければならなくなるまで大抵は家族でみている場合は言わないんですね。だから今までサロンがあるというのは聞いたことはあるけど、みんなが行ったというのはあまり聞いたことがなかったんです。</p>
事務局	<p>地域交流サロンおひさまは、ランチの1つの事業ですが今開いております。あとその在宅介護支援啓発事業等で、認知症の人と家族会さんがその会場でそういう後援会を開いたり、おひさまのサロンを使って認知症と認知症の家族の人の集いを開いておりますし、そういう活動をされているところもあるんですけど、やはりもっと個々活動に力を入れて皆さんにお知らせできるように取り組んでいきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いろいろご意見をいただいたのですが、とにかくこれは高齢者福祉計画にどうするかということ为主体にこれだけ委員の方々も質問がいっぱいあるということはちょっと意外だったんですが、やはり現状をいかに市民のみんなに知らせて、それを活用するということが大事なことだと聞いていて思いましたので、私もアソカ園のなの花とか仲間同士で個人でいろいろなサロンの立ち上げというのは知っていても、じゃあそれはどこにあるのかというのはちょっと知りませんでした。今委員さんがおっしゃったようにそこら辺も含めてすべての市民が安心してそういう福祉施設とか高齢者のいろいろな問題に対応できるようになっているよということ、これだけ一生懸命作ってくださっているのですから知らせていただければいいと思います。いろいろな情報をもっともっと市民に知らせていただくようによろしくお願ひしたいと思えます。それではその他にご意見がないようでしたら、本日のパブリックコメントの結果については事務局のご報告どおりにご意見いただいたことをプラスアルファしてつくるということによろしいでしょうか。ありがとうございました。次に議題の2でございます。新居浜市高齢者福祉計画2015・介護保険事業計画（案）について事務局よりご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>【新居浜市高齢者保健福祉計画2015・介護保険事業計画（案）について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局からご説明がありまして、新居浜市高齢者福祉計画2015・介護保険事業計画（案）について、何かご意見</p>

<p>委員</p>	<p>ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>この前、意向調査をやっておりますよね。その中で、介護保険料は高いという意見がございましたね。今回、この段階的な保険料の負担が、これを見たら上がっていないから非常に良かったと思います。区分変更は高額所得者のほうでちょっと多めにもらいますよということが内容ですよね。今回、今まで新居浜市は保険料が高い、高い、四国でも高いところに位置する。それで現行この5期と同じような感じでいけるということは非常に良かったです。かといってこれでサービスが少なかったら、利用するのが少なかったら上がらないということですからね。そこのところもサービスは適当に増やしながら、高齢化していくわけですから、保険料もそれに応じた保険料をもらう。今回の計算上でいれるのでは計画の中では従来で、非常に多くの市民からいただく、サービスを使わない人から見たらものすごく不満に思っているわけです。介護保険を設置した理由はみんなで支え合いましょう、元気な人も負担しながらやりましようというのが目的だから、そこのところを理解してもらったらいいですね。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。その他にありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、委員さんも言われたように、介護保険料が6期上がらなかったというのは本当に市民にとってはいいことではないかなと思います。それと同時に今から高齢者においても在宅というほうにこういう形で推進されていくと思うので、その中でやっぱり新居浜市が今いろいろな計画を、例えばサービスとかいろいろなものを充実するように要件を立てて取り組む報告書を見せていただきました。本当に新居浜市自体もですね、市民のためを思ってこの計画を立てて取り組む、すごく包括推進も安心をしております。ましてこの団塊の世代の方が10年後といたら本当にその老人というかそういう介護の部分がピークになる時代がくると思いますが、今のその65歳の人を見ていてもすごく若いという感じがするんですよね。その方が在宅で生活を営んでいけるという、そういったいろいろなサービスを利用しなくても在宅で安心してやっていけるという、そのためにもこういった今から在宅に向ける介護とかそういう形のものをサービスの提供というのが今は2施設できるというのが、これがもっと増えていってですね、在宅でみれるというシステムにこれからやっていっていただけたら、私もすぐ年齢をとって行って70になっても、安心してそういったサービスを提供できるだけのものが周りにありますよというそれだけでも安心感というのをすごく感じる部分がありますので。いざとなったときにはそういうサービスが適用できるという、そういう</p>

<p>会長</p>	<p>サービス自体が普及活動が多くある、利用できるものが新居浜市にはありませんよという、そういうことがこの報告書で感じられますので、あと市民のほうはこのサービスをうまく活用できる、そういうふうなつもりでこれから進めていただけたらすごくいいかなという気がします。今後また市民の方にはいろいろ無理な提案を要求をすることがあるかもわからないけど、その点はまたその辺も考慮していただきながらしていくべきと思います。今後ともよろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございました。その他にご意見はございませんか。それでは各委員さんには、ただ今事務局よりの説明がありました新居浜市高齢者福祉計画2015・介護保険事業計画についてご承諾いただけますでしょうか。ありがとうございました。それでは高齢者福祉計画2015・介護保険事業計画（案）につきましては原案どおり承認し、石川市長へのご報告をすることといたします。ありがとうございました。最後にその他で事務局のほうから何かございませんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にございません。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは予定しておりました議題はすべて終了することができました。皆様の貴重なご意見をいただきありがとうございました。昨年5月27日に平成26年度の第1回会議を開催して以来、約1カ年に渡り熱心にご協議をいただきまして、おかげさまで今後3年間の新居浜市が取り組むべき高齢者福祉事業及び介護保険事業の方向性を示す計画を予定どおり本年度中に策定をし、市長に報告することができますことを心より厚く御礼を申し上げます。ご協力、誠にありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>